

防犯の基本は、「鍵かけ」です！

～6月9日はロックの日～



佐賀県警察では、毎年6月9日を『県民ロックの日』として、鍵かけ促進キャンペーンを行っています。みなさんも鍵をかける習慣を身につけ、被害に遭わないようにしましょう。

令和4年中

自転車盗難被害の無施錠率

2年連続全国ワースト1位!

車上ねらい被害の無施錠率

全国ワースト3位!



泥棒から身を守る防犯対策!!



- ◆ 在宅中日中であっても鍵をかける。
- ◆ 防犯カメラやセンサーライトを取り付ける。
- ◆ 来訪者には、インターホン越しにドアチェーンをつけたまま対応する。
- ◆ 車から離れるときは、必ず窓を閉めドアロック。
- ◆ 急いでいるときや短時間でも離れるときは必ず鍵をかける。

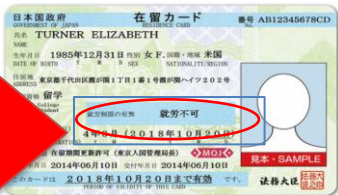
佐賀県は多くの人が鍵をかけずに被害に遭っています!!



外国人労働者に関する正しい理解を!

日本に滞在する外国人は、「在留資格」が必要であり、在留資格で認められている以外の活動を行い、報酬を得ていた場合不法就労となります。また、外国人を雇用する際、不法就労者であることを知らなかったとしても「在留カードを確認していない」などの過失がある場合には、処罰を免れません。

確認を!!



NO DRUGS!!～薬物のない社会を～

「自分は大丈夫」「1回だけなら大丈夫」といった過信は禁物です。健全な社会を作るために「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に社会全体で薬物乱用のない環境づくりを進めていきましょう。

○薬物に関する問い合わせ、相談

最寄りの警察署、交番、駐在所または警察本部警察相談室 (0952-26-9110 または #9110)